

地域密着型地方自治制度研究会議（第1回）議事録

日時 平成18年7月28日（金）13:30～15:30

場所 福島県庁第一特別委員会室

出席者 会津若松市総務部長 田辺賢行

須賀川市総務部長 酒井茂幸

相馬市総務部長 江井利夫

田村市総務部参事(兼)総務課長 佐藤健吉

伊達市企画財政部次長(兼)企画調整課長 鈴木洋一

桑折町総務グループ総括参事(兼)庶務課長 国分英利生

塙町総務課長 村田利孝

会津美里町総務課長 大堀耕一

只見町参事(兼)総務企画課長 馬場敏行

双葉町総務課長 武内裕美

福島県人事領域総括参事 角田清一

〃 人事領域行政経営グループ参事 鈴木正晃

〃 市町村領域総括参事 斎藤 隆

〃 市町村領域広域行政グループ参事 星 春男

〃 県北地方振興局企画商工部市町村支援グループ課長 荒川晴彦(代)

〃 県中地方振興局次長(兼)地域連携室副室長 横山喜一

〃 県南地方振興局次長(兼)地域連携室副室長 佐藤 栄

〃 会津地方振興局企画商工部副部長 矢吹幸一郎(代)

〃 南会津地方振興局企画商工部副部長 佐藤庄一(代)

〃 相双地方振興局企画商工部副部長 二瓶広之(代)

〃 いわき地方振興局次長(兼)地域連携室副室長 土屋文明

福島県市長会事務局長 宮崎憲治(代)

福島県町村会常務理事(兼)事務局長 馬場恒郎

シンクタンクふくしま副所長 黒田啓一

=====

（角田人事総括参事）

まず、この会議の設立の趣旨について、行政経営参事から説明させる。

（鈴木行政経営参事）

分権宣言進化プログラムについて若干説明させていただく。

分権宣言進化プログラムは、18年2月に県として地方分権を進めるべく、具体的な実践方策を盛り込んだプログラムを策定した。

基本的なフレームとして、住民一人ひとりを出発点とし、あらゆる主体が役割分担しながらネットワーク化して地域課題を共有し解決していく地域を目指している。

6ページに地域社会における分担と連携の調和とあるが、住民を基本とした明確な役割分担をしながら、県としても新たな機能を果たしていくというのが全体のフレー

ムになる。

10ページ以降、具体的な実践方策を挙げて取り組むとともに、住民の方々、市町村の方々、あらゆる団体の方々に参画を求めながら県民運動的な展開を目指すものである。

13ページ目、地域住民の意見が生きる県の体制の構築ということで、4月から各振興局に地域連携室を設置したが、基本フレームは14ページのイメージ図のとおり、住民の方々、市町村のみなさんと地域の課題を共有しながら、課題解決に向けて、市町村も住民も一体となって取り組んでいこうということで、地域連携室を設置したところ。

その中で地域担当、市町村担当といった窓口を整備して、具体的な実践をしていこうというものである。

次に19ページのオーダーメイド権限移譲については、権限移譲リストを提示し、やってみたいという市町村には権限をどんどん移譲していく方向で考えている。

次に、21ページの住民の意向を踏まえた研究提言とあるが、この会議そのものである。

三位一体改革についても、権限移譲、税財源移譲と方向性は地方分権の流れになっているが、具体的に実現していないということが多い。そういうことを踏まえながら、県と市町村共同で、地域の実情をより反映されるような具体的な研究、具体的な議論を進めて、制度改革など国に対して言うべきは言う、県として直すべきものは直すということを進めていく。

関連して30ページにあるとおり、イコールパートナーとはいっても、現実的にはいろいろな過剰関与や、権限の保持や規制が国と県と市町村の間には残っている。

具体的には、国はこうした役割に限定すべきといった提案を39ページなどにしていく。今後、一つ一つ崩していく必要があると考えている。

そのためこの会議では、国の過剰関与など、具体的なものを俎上（そじょう）に載せていただき、国に対する提言等を行っていく場にしたいと考えている。

（角田人事総括参事）

本会議の座長及び座長代理について、私から指名させていただく。

座長を市町村領域の斎藤総括参事、座長代理を福島市企画政策課の佐藤課長にお願いする。

（座長：斎藤市町村総括参事）

早速議事に入る。この会の進め方について、行政経営参事から説明させる。

（鈴木行政経営参事）

分権宣言進化プログラムを踏まえ、具体的な活動も地域連携室と連携してやっていきたいと考えている。

概要については、一つは制度面になる。制度面は、地域の実情に応じた自治制度の弾力化について議論できないかということ。地方自治制度は一律的であり、これは市町村も県も同じ。

例えば、教育委員会や農業委員会などの行政委員会制度も一律的であり、そのような面で、皆さんと議論を深めたいと考えている。

もう一つは運営面。国の過剰関与の問題、県の過剰関与の問題、住民との関係についてどのように構築していくかということ。

この点は随時、ご意見をいただきながら進めていきたい。

テーマについて一定の議論ができた場合には、関係機関に働きかけていきたいと考えている。

今後の予定としては、2回目以降、議論のテーマを絞りながらやっていきたい。

制度面では、地方自治の本来の趣旨からすれば、自治制度も住民の手に委ねられるべきではないかということ。

法律で一律に決めるのが自治制度なのかという疑問から出発して、その意味では、委員会制度や執行機関制度など、制度がいかにあるべきかという観点で、自治制度の弾力化についても考えていきたい。

それから、市町村と市町村、市町村と県の連携を図る上での問題、既存の広域行政制度、広域連合や一部事務組合の活用、自治体どうしの連携を進める上での障害となるもの、それから自治体相互における事務の受委託、水平、垂直補完などの議論ができないかと考えている。

運営面では、平成12年に一括法ができて、機関委任事務制度が廃止された。大枠では、住民に身近な市町村を中心とした地方分権とはなっているが、法律の規律密度は依然として高い。

実際は地方自治法1条の2で国と地方の役割分担は明確になっているにもかかわらず、具体の面でそうはなっていない。

これまで、題目では言ってきたが、具体論で国にぶつけていく必要があるのではないかということ。

もう一つ、市町村と県の関係においても同じようなことがあるのではないかということ。

実は分権プログラムを作るときにインタビュー調査をしたが、県はイコールパートナーとはいっても、いろんな意味でイコールパートナーでないといわれている。

県と市町村の関係についてもそうした阻害する要因は何なのか具体的なところを詰めていきたい。

過剰関与の例として、アンケートでは、根拠なく呼びつけられるとか、事務連絡で一方的に事務を求められるとか、技術的助言と称していろいろな資料を求められるとかの問題点が指摘されている。

国の問題、県の問題、住民組織との問題について、明らかにしていきたい。

3ページ目は発信のイメージ図。

研究会で議論したことは、各市町村の皆様にもその内容はお知らせしながら、併せて各市町村の皆様からも意見をいただきながら進めていきたい。

個別のテーマごとに議論が深まったものは、ものによっていろいろな処理の仕方があると考えている。

住民の方々にもオープンにして発信していく、県としてやるべきものは、地域連携室あるいは本庁プロジェクトチームでやる。それで決まらないものは、代表者会議と

かでやっていく。そうしたいろいろなルートを使って具体的な解決を図っていく。この場では中々解決が見られないものについては、国や地方六団体に訴えかけるということをやっていきたい。

市町村と県とで、制度や運営の議論の場を作って、地方分権が進まないことを打破していきたいと考えている。

皆さんからの忌憚のないご意見を期待している。

(座長：斎藤市町村総括参事)

制度面は、法律も含めた制度の改正が必要となるもの。運営面では、過剰関与の実態など、どのように解決していけばよいのかということ議論していきたい。

今日はいろんな意見を出していただき、次回以降研究を深めていきたい。

議題の2の前に、3のオーダーメイド権限移譲について、報告を受けたい。

(行政経営佐藤)

資料の3 - 2について説明する。

回答率は8割。残りの2割は検討途上ということ。

地方分権の観点からいただいた意見として、規模の小さい市町村についてはなかなか移譲が困難であるという意見。その一方、広域連合など、ある一定程度の大きさを持った範囲で受けるべきではないかとする意見もあった。

それから、農地転用や民生委員の定数の決定など、地域に密着した権限は市町村の権限とすべきだとする意見があった。

運用面では、まばらに権限が移譲されると非効率ではないかとする意見。単独の市町村ではなかなか事務件数が見込めないとする意見。

人材確保、財源確保が必要だとする意見も多かった。

今後、スケジュールにしたがって進めていきたい。

(座長：斎藤市町村総括参事)

議論に入る。ひととおり市町村の御出席の方から御意見を伺いたい。

(会津若松市田辺総務部長)

地域密着とは、地域の声が行政に反映し、また、住民が行政の担い手として地域づくりに参画できることであると考えている。

そのためには、行政が住民に近づくことが必要であり、職員も住民の立場に立って考えることが大事である。また、こうしたことを、市町村の職員はもちろんのこと、県の職員も意識の中に定着させることが重要である。

県に対しての要望としては、市町村は住民と県の間にある存在なので、県の事業を実施する際には、市町村の現場や住民の声に耳を傾け、情報としてではなく実感として感じられるよう、事前に十分配慮してほしい。

具体例を挙げると、県の予算編成において、総枠配分の関係でやむをえず住民の不利益につながるような制度変更を行う場合には、実際に不利益を被る住民の思いや実際に住民に説明を行う市町村の担当者のことを、事前に十分調査するなどの配慮を望

むところである。

地域に密着し住民に近づくためには、制度自体よりも意識の改革が必要であり、市町村職員の意識改革とともに、イコール・パートナーである県の意識改革も必要であると思われる。

(須賀川市酒井総務部長)

須賀川市は昨年4月に長沼町と岩瀬村と合併し、人口8万ほどの市になった。

職員は旧須賀川市が473人だったのに対し、642人となって169人ほど増え、専門的な職員の配置が可能になってきたと感じている。

合併は行政の効率や能率が上がることから、権限移譲の受け皿となる上では必須と考えている。

例えば、権限移譲によって土地に関する許認可事務や老人ホームの設置などといった自分たちにとって身近な問題を自らの判断によって決定することは、団体自治の面から大変好ましいと考えている。

一方、合併によって旧町村役場が支所になったことで、本庁に行かなければわからないという問題も生じている。

しかし、これは過渡的なもので、地域イントラネットなどITを利用すれば一定の問題解決になると考えている。

一方、住民自治の面では、大字、小字単位、町内会などのコミュニティの活性化を推進する行政を行っていくべきと考えている。

今回の合併に際しては、コミュニティに関する助成金をつくり、コミュニティを活性化しようと考えている。

その小さなコミュニティが、例えば草刈りや「結い」をコミュニティ単位で進め、地域の問題を解決し、自らできることを拡大していくことこそ、住民自治ではないかと考えている。

今回の合併によって市が増えてきたことにより、県の出先機関の存在がもっと問われると考えている。

例えば、生活保護は市で実施しているなど、一部を除いて市の役割が大きくなっており、例えば保健福祉事務所の必要性が問われてくるのではないかと感じる。

また、農業普及所も、現時点では専門的な技術指導は市には専門職員がないので難しいが、市の農政課と事務は重複するものも多いことを踏まえると、必要性が問われるのではないかと感じる。

(相馬市江井総務部長)

合併がうまくいかないまま今を迎えている。合併のメリットとして期待されたものとして、例えば、消防の事務が一括されることがあったが、合併しなかったことにより老朽化した消防署の建て替えの問題が顕著になってきている。

水道についても、新地町と鹿島町と水企業団を組んでやってきたが、鹿島町が南相馬市になったことにより、変則的な状況が発生している。

現在、相馬市は行財政改革に真剣に取り組み、財政破綻を来さないということだが

んばっている。

その結果、何とか再建団体にならないでやっていけるところまで来ている。

財政破綻を来す大きな原因は箱物行政であって、造れば維持管理がのしかかることになるため、箱物の計画は全て凍結という方向性を打ち出しながら、現在、新たな長期総合計画の作成に取り組んでいる。

それからもう一つ、情報公開を大きな目玉にしてこの4年間やってきたが、公開はしても、それに対する住民の反応は少ないと感じている。

(田村市総務部佐藤参事(兼)総務課長)

田村市は昨年3月に合併して、4万3千人の人口になった。

職員は合併することによって600名になったが、今後10年間で480名まで減らすことが合併協議の中で決定された。それでも類似団体比較をすると、まだまだ多い。

そうした職員削減の中、オーダーメイド権限移譲等を受けるということには、厳しいものがあると考えている。

そのような中からも、市民の方々に直接関係ある部分については当然市が実施すべきとの観点から、158件の権限の移譲を受けることが可能としたところである。

中期財政計画を最近策定したが、10年後には特例期間が切れ、現在の人口で交付税が算定されるとなれば、大幅な交付税の削減になることは明らかであり、今からそれを見越した財政計画としたところである。

そうした中、会津若松からも指摘があったとおり、県が一方向的に補助金の削減をした例があったが、そもそもは国が補助金を削減したことに県が追随したことは分かるが、我々としては、国や県からの補助金が削減されたから削減ということとはできないということで、独自に上乘せして対応したところである。

田村市では、合併時に新庁舎を建設しないこととしたため、分庁舎方式を採用し、議会は旧常葉町で、教育委員会は旧大越町としており、移動に時間を要しているところである。合併3年を目途にこの状態に対応することとしているが、財政状況が非常に厳しいなかであり、行政改革のなかで詰めていかなければならない課題である。

それから、田村市は救急医療体制関係の整備が課題となっており、これも財政の厳しさを踏まえてどのように対応していくか大きな課題である。

(伊達市企画財政部鈴木次長(兼)企画調整課長)

伊達市は合併したばかりで、7か月しか経っていない。まだ、一つの団体として確たるものを持ち合わせない状況である。

今年度の当初予算は、それぞれの町の予算を合算して作ったということで、来年度以降があるべき伊達市の姿になると考えている。

合併したことによって住民の皆さんから「合併前はどうか」という声が多く寄せられている。どれだけ変わったかということ、それほどではないのだが、細かな現象面で手続きなどの際に行き先が変わったことが、住民にとって変わったという印象を与えているようである。

まず行政と住民の間の役割分担を明確に示さないと、行政側の都合で変えているん

だろうという意見が住民から多く出てくる。やはり住民の皆さんにも御理解をいただく必要があると考えている。

別の言葉で言うと、住民の側から自ら担っていただく、そのようなことが定着していかないと我々行政としては進歩できないと考えている、

制度上の問題であるが、一つの法律のなかで県も市も町村も仕事をしている。合併して思うことだが、5つの町が1つの市になっただけでも、いろいろと違うということを実感している。そのことからすれば、市の果たすべき役割、あるいは中核市の果たすべき役割、町村の役割というのは住民から見た場合におのずと違ってしかるべきではないかと思っている。

したがって、今までの旧5町が個別に果たしてきた役割を、そのまま存続することでは、住民に身近な行政展開とした場合にやっていけないだろうと思っている、そのことも制度的に変えていく必要があるだろうと思っている。

(桑折町総務グループ国分総括参事(兼)庶務課長)

現在の状況についてお話ししたい。

桑折町は、16年9月に合併協議会から離脱して、現在に至っている。

地方交付税の削減が確実な中で運営していくには、職員の削減をせざるを得ない。10年間で25人、削減率は17%ということ考えている。

そのような中、課の括りも大きなグループにしようということで、来年4月に向けて機構改革を検討しているところ。

組織機構の中で、少子化対策、子育て対策として教育委員会に子育て支援Gをつくって、幼保一元化の検討を始めたところである。

県からあったオーダーメイドについては地方分権時代に町村で担うことは望ましいことだとは思いますが、職員が少ない中では移譲を受けていくことは厳しいことだと思っている。

このような状況の中では職員の意識改革を図っていくことが大切と考え、昨年から事務事業評価を導入したところ。

(埴町村田総務課長)

地方交付税依存度が50%に近いということで、県内初の合併法定協議会を設立して合併を模索したが、住民投票の結果実現せず、自立のまちづくりを進めているところ。

どの市町村も、同じような課題を持っていると思われるが、地方自治制度、住民の役割というのは本来昔から変わらず、それがいつの間にか行政が主体になってしまった。そこで、また昔のような、「地域でできることは地域でやりましょう。」ということになってきたのかなと考えている。

分権型社会に対応した地方行政というのは、住民と協働で、さらに一歩進んでこの地域の様々な主体が自治体と協働して新しい公共空間を形成していかなければならないということであり、本当に地域が主体で進めていかないといけないと理解している。

しかし、現状は正直言って、職員の意識も県の下請機関的な考えも残っており、今後、職員の意識改革も必要だと考えている。

一番大事なのは、住民に対する説明がきちんとできているのかどうかである。町としては町民に説明をしたつもりであっても、町民の方々が理解していただいているのかどうかということが不安である。

(会津美里町大堀総務課長)

まず、率直に感じていることを申し上げる。

地方分権の前に、県職員と市町村職員の交流が少なくなってきたと実感している。

以前は町村と一体化してやっていたと思うが、非常に希薄になったと感じている。私どもは旧会津高田町、旧会津本郷町、旧新鶴村が合併して、10か月になろうとしている。

会津美里町になって県下では人口が最多の町、面積も5番目である。

しかし、財政的には非常に厳しく、三位一体改革によって厳しさはますます増すということであり、自主防衛をしなければならないと考えている。

合併を進めるのに多大な時間をかけてやってきたが、事業計画について実際に地域の住民の方に聞いてみると「こんなものいらない」ということになる。つまり、住民のオーダーの内容がまるっきり違っていると実感している。

大きな道路を、大きな建物をといった意見は一切ない。身近なもの、例えば子育ての問題、老人福祉の問題、集落の道路、水道の問題などがほとんどである。

そのギャップに悩んだが、逆にやっていけるかなとも思っている。

特に難しいのは少子化対策、地域密着型の中でこれから力を入れていかなければならないのは老人対策、介護の問題だと思う。

そうすると、それなりにお金が必要になるわけで、創意工夫の必要性を感じている。

住民のニーズが変わってきていることを踏まえても考えて行動しようと考えている。

その中で、やはり財政がこれから厳しくなってくるということをどうするか。まずは職員の削減。我々のところは5年間で52名減らすとしている。

現在296名だが、採用はしていない。これにより1億以上の削減が可能。

一方、職員が減ると、住民サービスの低下につながるので、指定管理者制度を利用する。

それから、PPP制度をこれから充実させようと提案しているところである。

公民館の管理を地域に任せることで、4千万かかったのを1千万でできる、その上、住民に密着した地域の運営ができると考えている。

それから、保育所、幼稚園は人材派遣の方向で職員削減を考えている。

そのように、愚痴をこぼすのでなくて、国も県もお金がなくて支援できないわけであり、自分でできることはやっていかなければならないと考えている。

補足だが、下水道の事業は一般会計に頼り切りの状態。しかし、日本を守る非常に大事な施策であり、力を入れてもらいたい。

それから、貴重な文化的財産を維持する方策はどのようにすべきかと悩んでいる。

それから、宝くじを町村では発行出来ないのかということも考えてみたいと思う。

最後に、住民の意思、オーダーが変わってきている。住民が望んでいると思ってい

ると、そうではないということを申し上げる。

(只見町馬場参事(兼)総務企画課長)

これからの地域づくりは、個性のある地域づくりが大切だと考えている。

全総で均衡ある発展とは言っても、最終的には地域の個性ということで、これからは、自然と地域文化、産業ということをきっちり押さえ、大事にする住民を育てる必要がある。

その中で、共同でできるものは広域でやっていかなければならない。後期高齢者の問題もそうだが介護などは広域で考えていくべき。県には、主体的に広域的な行政機能を発揮してもらいたい。

合併が進んで、広域消防を例えば県一本でやれないかと考えている。制度設計に関わるわけだが、是非検討してもらいたいこと。

委員会制度について、小さな町村では、社会教育も生涯学習も一般行政も垣根はなく、区分そのものが形骸化している。生涯学習社会を作るということは一般行政で進められるわけであるから、教育委員会である必要はない。農業委員会も、実体的には農業振興一般と農地台帳だが、小さな町村ではあまり意味がないのではないかと感じている。

例えば、補助金の規制の事例だが、遊休施設があって、20何年か前に農家の生活安定のために導入した施設だが、今の時代背景を考えると、当時のような使い方ができないのであれば、地域の実情に応じた有効活用が図れるようにすべきだと考えている。

集落自治の弱まりが市町村の課題。そこが本来の機能をしていかないといけないのに、弱まっている。そこを自治法上でこ入れするという規定がない。

例えば振興山村区域を県なり町が底上げできるようなことができないか。自分たちでいろいろ話してものを決めていくということが、山村になると弱まる。そこをどうしていくかということが、小さい町村の悩み。論点にはなり得ないかもしれないが検討したい点である。

(双葉町武内総務課長)

具体的にどのような問題があるか指摘したい。

原発立地町ということではあるが、他の3町と比較すると財政的には厳しく、平成2年から交付団体になっている。郡内では合併の話は出ていない。自立の道を探るといことで、現在やっている。

集中改革プランの策定ということで、人員削減計画を打ち出しているが、その関係でオーダーメイドを受け入れる人的、財政的な確保が問題かと考えている。

実際に権限移譲を受けてみると、例えば法定外公共物の権限移譲を受けたが、今までだと国県のこととして町民からの発言はなかったが、実際に町のものとなると町民からの発言も増えてくる。そういった面では県が行うより人と時間が取られるという問題もあり、受けたくても受けられないというのが現状である。

特に少子高齢化によって人口増加は見込めないということで、町内の若者をいかに逃げないようにしなければならないが、その中で具体的に一つ提案したい。

建築確認の問題である。建築基準法に基づく建築確認申請許可事務であるが、通常の流れだと、建築者が町に申請を行う、これを受けて町としては審査をし、進達書と共に県、あるいは特定行政庁に提出して許可を受けることとなっている。この場合の許可に必要な道路の定義が、道路法の道路でないと認められないということになっている。

我々小さい市町村の場合、国道、県道、あるいは町道にばかり面しているわけではなくて、いわゆる農道林道に面している場合がある。

農道林道といっても、構造上は道路と同じということであり、それが解決できれば宅地化も進む。そうすれば人口減少に歯止めをかけることができるはずだ。

(座長：斎藤市町村総括参事)

これで、一通りみなさんから話をお聞きしたが、制度面を変えていけば、これだけ地方自治がやりやすくなるんだというようなことがあれば自由に出していただきたい。

(鈴木行政経営参事)

コミュニティーに対するアプローチは非常に重要だと考えている。

我々も住民との関係で県という広い単位であるが、やはり最終的に住民と協働していくことが重要と考えている。

先ほど須賀川市と只見町から、どのような制度でコミュニティー構築していくかというお話しがあったところである。

そこで、只見町の問題認識として、例えば今、地域自治区という制度が一応あるなかで、もう少し違うアプローチがあってしかるべきだということなのか伺いたい。

(只見町馬場参事(兼)総務企画課長)

おそらく各町村とも集落自治の機能向上のために、集落活性化対策や自治振興、産業振興など行政が入っている場面が多いと思うが、それはあくまでも町村の判断で行っているものであり、自治法の制度上から制度設計できないものかと思っている。

そうでないと、どんどんやる集落はどんどんやる一方で、やらない集落は全くやらないということで、そこが悩みになる。制度上何とかならないか。

(星広域行政参事)

自治法上認められている地域自治区というのは、職員がいて、役場の分庁舎のイメージだと思うが、行政区単位で役場の仕事を担ってもらう、住民にやってもらうということもいいのではないかという議論。自治法上はない。

(只見町馬場参事(兼)総務企画課長)

新聞で矢祭町の第2役場の話が取り上げられていたがその集落版はできないか。給料は3割だとか囑託だとかいろいろあると思うが、振興山村単位や学校単位などでできないかと考えている。

(星広域行政参事)

自治法上では難しいとは思う。

(鈴木行政経営参事)

何か研究して深めることはおもしろい考える。

(只見町馬場参事(兼)総務企画課長)

職員をどんどん削減しなければならないので、その分の役割を担ってもらうことができらうまくいくかと。

(須賀川市酒井総務部長)

制度として作ってしまうと、金太郎飴のようになってしまい特色が出なくなると思う。

むしろ、住民のお祭りや文化の継承、行政文書の配布などもあると思うが、自治体ごと、どこにウェイトを置いてお金を掛けるかということがあって、一律に法律で縛るものではないと考える。特色を出してこそ、自治体のおもしろい面が出てくる。

(鈴木行政経営参事)

制度をすべて一律にするとそのような現象がでる。一方で、住民の方が動けない隘路があって、それが制度上の壁であるなら、そういう壁を少しでも崩せればいいのかと思う。ただし、本当に具体的にいいのかどうかということもあるが。

(須賀川市酒井総務部長)

役所が、住民を手先のように使おうとすれば、それは制度面の壁があると思うが、それはやはり団体自治としてやるべきことをきちっとやっていくべきなのかと思う。

(座長：斎藤市町村総括参事)

この観点もなかなか面白いし、やはり我々が考えていかなければならないことだと思う。

(鈴木行政経営参事)

この会議でちょっと触ってみる価値はあるのではないかと。

(会津美里町大堀総務課長)

高齢化社会になって、集落の維持が出来なくなっている。または崩壊寸前になっているというのが実情。

それを立て直すということについてはなかなか難しい。

それ故、行政の関与がなければ、維持はできないような状態になりつつあるわけだ。

そこは何か工夫しなければならない。今は経済優先で、働けない、飯が食えない、税金も納めなければならない。その結果、若者はどんどん都会を目指す。当然の現象である。それを救うにはどういう手だてをしたらいいのかというのは、どこの市町村

も悩んでいるところ。しかしこれぞといった手段はないのが現状。

国も支援しようとしているが、決まり事もたくさんある。いい制度があっても使えないのが実態。

問題として議論すべきと思う。会津美里町も山間地にあるので、そういう問題は非常に頭の痛い、大きな行政課題としてある。

(只見町馬場参事(兼)総務企画課長)

行政も人も金も出せるのだけれども、制度上国の全体の中で、仕掛けをする人として県の人とかに担ってもらうなど、具体的な案があるわけではないが。

(伊達市企画財政部鈴木次長(兼)企画調整課長)

集落も年寄りばかりになってしまい、町民便りも配れないくらい年寄りになってしまい、役場が自ら配らなければならない集落も出てきた。

県民便りも市町村に手数料払っているからいいだろうということではない。もっと経費がかかっている。

(会津美里町大堀総務課長)

例えばそういう町村に若い県の職員を住まわせますよと、人事交流しますということもよいかもかもしれない。

(埴町村田総務課長)

矢祭町が一所懸命やっていることで、住民の感覚の中で矢祭町が基準になっている。地域の力を高める必要がある。

人と人とのつながりが希薄になりつつある中、もう一度戻すのは難しい話。リーダー的な方がいる地域はよい。差が出る。

(座長：斎藤市町村総括参事)

会津と中通りでも違う、浜通りでも違うということは言えるのかなと思う。

(田村市総務部佐藤参事(兼)総務課長)

行政区長さんに行政区内のことはお願いをしてきた。

合併したことを機に区長の手当の差異を統一したところ、足りなくてやりきれないという声が上がっている。

現在100の行政区があるが、住民との連絡関係はうまくいっていると思う。

ただし、合併前に区長が持っていた権限が旧町村ごと差異があり、実は議員よりも強い権限を持っていたところもあり、合併によって権限が整理されたことによって、地域内でうまくいかなかったという声もある。

(座長：斎藤市町村総括参事)

制度面での変革が必要なものとして、具体的なものが何かないか。また、県に対する苦情なども出していただく方向で進めていきたい。

(須賀川市酒井総務部長)

農業委員会についてであるが、農業経営基盤強化促進法によって、農用地の貸借や売買は農政課において、農用地利用集積計画を作る。農業委員会は、その計画に基づいて、土地を売りたい人、借りたい人を仲介している。これら一連の事務を一貫して長が行ったとしても何ら問題ないと感じている。

それから、農地転用や農業者年金の事務をやっているが、第三者機関が必要なのであれば、農業振興会議などの審議機関等を設置すれば問題ないと思う。農業委員会は不用と決めつけるわけではないが、長でもできる仕事である。

教育委員会制度については、合議制で責任が不明確だとされている一方、長は財務関係の権限を有している。長は市民の直接選挙によって選ばれている大統領的な位置づけであり、市全体の組織行政機構として信任されたものだろうと思う。そうすると長は独自の教育方針を持つことができる、こうした方向が期待される。第三者機関が必要なのであれば、教育懇談会などを設置すればよいのかと思う。

県への要望として、現在自治体ごとに入札参加資格審査をやっているが、これを県で一本化することができれば、事業者だけでなく自治体の負担軽減になる。また、電子入札システムの整備も進めているが、名簿の共有化を前提とすると、各自治体の開発は行う必要がないということになる。

(鈴木行政経営参事)

我々もこの場でいろいろな具体的な話を集めていきたい。

電子入札の話や、建築基準の話は、それぞれ個別調整を図っていきたい。提案いただいたものは、県として検討していく。

(座長：斎藤市町村総括参事)

農業委員会や教育委員会のあり方は、市部と町村でも違うと思う。今後議論をしていただきたい。

(鈴木行政経営参事)

知事会でも議論しているが、10の県でつくる分権型地方自治制度研究センターでも議論している。委員会制度の弾力性のようなところも議論していただくとよい。

具体的な補助金の問題や国、県の関与は、面と向かってものを言いにくいということがあると思う。我々のほうで責任をもって意見集約を行うということもやっていきたい。

(座長：斎藤市町村総括参事)

意識せずに市町村の皆さんに対して関与していることもあろう。県職員に具体例で意識させるという面でも大きい。

これまでの話を集約すると、県の補助金の問題では、県からの情報提供が遅かったということがあった。次回、そのあたりも含めて持ち寄っていただきたい。

それから、制度面では、市町村それぞれに違いがあっても良いという意見だったが、

その辺を深めたい。

それから只見町のほうから、共同でできるものは共同でという話があったがそのあたりも議論を深められればと思う。

併せて、集落機能についても考えてみたい。

それから農業委員会や教育委員会についても議論をさせていただきたい。

(県南地方振興局佐藤次長 (兼) 地域連携室副室長)

コミュニティの話に絡めて、大括りの話しをしたい。一部を除き、住民を統治主体でなく、統治客体として捉えている自治体が多いように思えた。

これからの分権時代を考えると、行政、企業、(個人では行政の壁が高いため) 自治会などのコミュニティ組織・NPOなどのアソシエーション組織など、各セクターが協働して新しい公共を創るべき時期に来ていると思う。

地域の住民自治が機能していないという話しは、明治以来の中央集権的行政が「公」も「共」も奪い続けてきた結果ではないか。これからは住民が我慢できるところまで行政サービスの量を下げていくことも必要でないか。

先ほど歳入が厳しいから予算や職員を削減しなくてはならないという話が出た。そういう事情よりも、主権者であり、統治主体である住民に地域づくりに主体的に関わってもらうために行政サービス(の量) を下げるべきと考えている。そうすることで、住民から見て満足はできないが、納得できる行政を創ることができるのだと思う。

ヨーロッパでソーシャルキャピタル(社会資本) とは、道路とか箱ものではなく、水平的な人と人とのネットワークを指す。そういうネットワーク型の自治を創るには時間もかかるだろうから、今はあきらめずに種を蒔き続ける時期だと思う。

住民やNPOなどが自ら主体的に考え、活動しようとしているときに、県がちょっと後押しをするサポート事業は、住民自治を高めていく上でなかなか良い制度だと思う。

(座長 : 斎藤市町村総括参事)

日程等については、改めて事務局に調整させる。

(鈴木行政経営参事)

今回、制度面では4点ほどあったので、論点を建てて皆様に示したいと考えている。